

石巻市女性人材リストへの登録者募集

～あなたの輝きをまちづくりに活かしてみませんか!!～

本市のまちづくりには、女性の生き活きとした“輝き”と、女性ならではの“視点”が必要です。

本市では、男女共同参画推進の一環として、より多くの女性みなさまに、政策・方針決定の場に参画していただくことを目的として「女性人材リスト」を作成し、市の審議会や委員会の委員選考の参考にしています。

市政に関心を持ち、自己の知識や経験、能力を発揮したいと思っている方の登録をお待ちしています。

登録された方には石巻市で行う男女共同参画関連のセミナー等のお知らせをいたしますので、ご興味のある方は是非ご連絡ください。



※国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)においても、ゴール5「ジェンダー平等」をはじめとした、女性活躍(特に意思決定への参加)の推進は重要な位置付けとなっています。

- ◆応募資格 市内に居住又は勤務し、市政に関心を持ち、自己の知識・経験・能力を発揮したいと思っている、20歳以上の女性
- ◆応募方法 登録票に必要事項を記入し、下記窓口へ持参又は郵送してください。
※登録票は窓口での受取、市ホームページでのダウンロードをお願いします。
- ◆募集期間 随時受付しています。(登録票は各総合支所でも配布します。)

お問い合わせ 担当課 石巻市企画部地域振興課
住 所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町 14 番 1 号
電 話 0225-95-1111 (内線 4245)
メー ル islocpromo@city.ishinomaki.lg.jp

石巻市女性人材リスト Q & A

Q 市の審議会・委員会ってなに？

A 市の施策等の審査・審議・調査等を行う機関です。
学識経験者や関係団体、一般公募等の委員で構成しています。



Q 委員になった場合、具体的にどういうことをするの？

A 審議会・委員会によって内容は異なります。審議会・委員会の種類や具体的な内容は、地域振興課又は各担当課にお問い合わせください。

例) 男女共同参画推進審議会の委員の場合

任期：2年間

委員数：委員長、副委員長含め10名以内

日当：あり

会議頻度：年2～3回程度

審議内容：男女共同参画に関する前年度の取組やその他重要事項に関する調査審議・評価など

担当課：企画部地域振興課

Q このリストに登録した全員が、委員になるの？

A 令和8年4月1日時点で、リスト登録者（70名）の内、18名が委員としてご活躍されています。

このリストは市の審議会や委員会の委員選考の参考とするためのものであり、委員になることを確約するものではありませんので、ご了承ください。

Q 会議に出席して何を話せばいいのかわかりません。

A 政策決定の場においては、多様な視点からのご意見が大切です。ご自身の強み、経験を活かした考えをいただければと思います。

Q 石巻市で仕事をしているけれど、石巻市民ではないから登録できないの？

A 石巻市にお勤めされている方、活動されている方でしたら、居住地に関係なく登録することができます。

Q 住所が変わったらどうすればいいの？

A お手数ですが、地域振興課までご連絡ください。

その他、ご不明点がございましたら、企画部地域振興課までご連絡ください。

皆様のご登録をお待ちしております♪